追加応募期間　令和８年
１０月２０日(火)まで
※農業環境対策課に直接提出の場合
１０月３０日（金）まで

令和８年度
未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）

国際水準GAPの取組を広げる優良事例を募集します！

持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善、普及等に取り組んでいる農業者、農業団体、流通・加工業者、自治体、教育機関等を表彰します。自薦・他薦は問いません。

令和6年度から隔年開催しています。

表彰の内容

農林水産大臣賞
１点以内

農産局長賞、畜産局長賞
３点以内

（個別経営の部、団体の部、人材育成の部、実需の部）

※人材育成の部は、農業教育機関の取組が対象になります。





▲過去の受賞者の皆様

過去の受賞者の取組の詳細はこちら

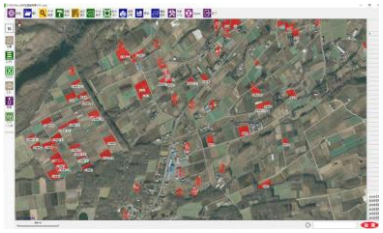
令和6年度の農林水産大臣賞の受賞者の取組

GAP部門

長野八ヶ岳農業協同組合（長野県）



・独自の営農支援プラットフォームで、各構成員が自ら営農記録を行う仕組みを構築。記録・確認の効率化により、事務負担を軽減。



・GISシステムの導入により、ほ場管理履歴をデータで一元管理することで、ほ場確認・情報共有等が簡素化。





・JAと生産者の着実な信頼関係の構築により、構成員増加、取引量増加と評価向上に寄与。

農林水産省

令和8年度　未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）の概要

対象者

農業者 ／ 農業団体 ／ 自治体 ／ 教育機関 ／ 流通・加工業者 等

【応募要件（①～②いずれか）】

①第三者認証を備えたＧＡＰ（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP及びJGAPをいう。以下同じ。）を取得、又は「国際水準ＧＡＰガイドライン」（令和４年３月８日策定）に基づく国際水準ＧＡＰ（以下「国際水準ＧＡＰガイドラインの準拠確認を得たＧＡＰ等」という。）を実践し、かつ、継続的な国際水準ＧＡＰの取組を通じて、農業経営の改善や持続可能性の確保等について顕著な成果を上げている農業者、農業団体、自治体、教育機関等。

②第三者認証を備えたＧＡＰを取得、又は国際水準ＧＡＰガイドラインの準拠確認を得たＧＡＰ等を実践している農場の農畜産物（以下「ＧＡＰ農畜産物」という。）の消費拡大や普及推進に取り組み、顕著な成果を上げている流通・加工業者、自治体等。

応募方法

◆ **応募書類は、以下の農林水産省ホームページからダウンロードできます。（HPリンク）**
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/r8_konkuru.html

◆ **応募書類に必要事項をご記入の上、下記の応募先にお送りください。**

たくさんのご応募おまちしております！

応募先

各都道府県GAP担当、又は農林水産省農産局農業環境対策課

各地方農政局等問合せ先

コンクール全般に関するお問合せは、お住まいの地域の各地方農政局等にお願いします。

地域	お問合せ先	連絡先（電話番号）
北海道	北海道農政事務所　生産経営産業部　生産支援課	011-330-8822
東　北	東北農政局　生産部　環境・技術課	022-263-1111
関　東	関東農政局　生産部　環境・技術課	048-740-0420
北　陸	北陸農政局　生産部　環境・技術課	076-232-4893
東　海	東海農政局　生産部　環境・技術課	052-746-1313
近　畿	近畿農政局　生産部　環境・技術課	075-414-9722
中国・四国	中国四国農政局　生産部　環境・技術課	086-230-4249
九　州	九州農政局　生産部　環境・技術課	096-300-6275
沖縄県	内閣府　沖縄総合事務局　農林水産部　生産振興課	098-866-1653
農林水産省　農産局　農業環境対策課		03-3502-8111（内線4852） Mail ： gap@maff.go.jp

応募者募集

都道府県に提出する場合：１０月２０日（火）まで
農業環境対策課に提出する場合：１０月３０日（金）まで

農林水産省